

件 名	「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録に向けた推進体制の強化について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【経過・現状】 ・平成22年6月14日 文化審議会世界文化遺産特別委員会で世界遺産暫定一覧表に掲載決定 ・大阪府、羽曳野市、藤井寺市と合同で登録に向けて取り組んでいる 【政策課題】 ・ユネスコ世界文化遺産への提案に向け、周辺環境の整備など諸課題の検討整理を行う ・世界文化遺産登録に向けた体制の強化
対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	【対応方法】 1. 堺市世界文化遺産推進本部の設置 世界文化遺産登録実現に向け、本市における百舌鳥古墳群の登録にかかる施策を総合的に推進するため「堺市世界文化遺産推進本部」を設置する (1) 主要な所掌事務 ・世界文化遺産登録の推進にかかる重要施策に関すること ・世界文化遺産登録の推進にかかる施策の総合調整に関すること (2) 構成員 ・本部長 市長 ・副本部長 副市長（田村副市長、芳賀副市長、五嶋副市長） ・本部員 上下水道事業管理者、教育長、技監、市長公室長、政策調整監、市長公室理事（国際・文化担当）、総務局長、財政局長、理財局長、市民人権局長、環境局長、健康福祉局長、子ども青少年局長、産業振興局長、建築都市局長、建設局長、消防局長、上下水道局長、教育次長（指導担当） (3) 幹事会 ・幹事長 市長公室理事（国際・文化担当） ・副幹事長 世界文化遺産推進室長 ・幹事 広報部長、文化部長、博物館副館長、総務部長、企画部長、理財部長、市民生活部長、環境保全部長、環境事業部長、商工労働部長、観光部長、都市計画部長、都心まちづくり推進室長、交通部長、都市整備部長、開発調整部長、土木部長、道路部長、連続立体推進室長、用地部長、公園緑地部長、下水道部長、学校教育部長

	2.「世界文化遺産推進室」の整備 (1) 名称の変更 旧 歴史文化都市推進室 新 世界文化遺産推進室 (2) 人員体制の整備 ・兼務発令予定 【施行日】 平成 22 年 7 月 1 日 【世界文化遺産登録に向けた課題】 保存・整備計画の策定 ・緩衝地帯の範囲と具体の規制内容等 周辺環境の整備 ・公園整備、水質保全、緑化推進、道路整備、ごみ対策、禁煙ゾーンの検討、交通対策 墳丘、濠の復元 ・破損古墳、濠の復元等 来訪者の受け入れ体制 ・駅前整備、周遊路整備、案内サイン・トイレ設置、物販（飲食、土産物） ・来訪者の案内、市民協力体制 市民意識の醸成 ・市民団体による推進体制の確立
効果の想定	世界文化遺産登録の目標年次 平成 27 年度
関係局との政策連携	推進本部構成局を中心に、庁内連携を図る